

【小・中学校保護者配布用】

令和8年度脊振小・中学校小規模特認校制度 申請から決定までの流れ

神埼市教育委員会 学校教育課

【申請にあたり必ず行っていただくこと】

特認校制度への申請を希望する場合、次の2点にご留意ください。

① 脊振小学校または脊振中学校への学校見学を行っていただきます

- ・見学期間：11月4日（水）～12月7日（月）
- ・見学申込：保護者から、現所属学校または神埼市教育委員会学校教育課へお申し込みください。日程を調整し、ご連絡します。
※ 学校見学時に市教育委員会との面談も行います。

② 脊振小学校または脊振中学校への新入生説明会に参加してください

- 脊振小：令和 9年 1月22日（金） 13：30～
- 脊振中：令和 8年10月15日（木） 13：00～



【申請書の提出】

申請書の提出は、保護者が教育委員会（学校教育課）に提出してください

- ・様式第1号（神埼市小規模特認校転（入）学申請書）
- ・決意文（脊振中への転入学を希望する場合）

◎申請期間 11月4日（水）～12月11日（金）

◎申請場所 神埼市役所2階 学校教育課まで



【審査】12月12日（土）～12月23日（水）

提出された様式1、様式2をもとに、小規模特認校校長と協議の上、教育委員会にて審査を行う



【結果の通知】令和9年1月7日（木）～8日（金）

教育委員会から申請者（保護者）に対して決定通知を送付する

- ・許可：様式第3号
- ・不許可：様式第4号

（お問い合わせ先） 神埼市教育委員会学校教育課 野田
TEL 0952-37-3592